

3 進行管理についての質疑応答及び意見

基本方針 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します

施策の柱 熱意と指導力のある教員の育成

1 2 1 「各教科研究研修関係事業」

<委員からの質疑> 1、2、3、4、12年経験者研修において、各研修の目的、研修のテーマが具体的に決まっていたら教えてください。

<回答：教育指導課> 1年経験者研修では学習指導や学級経営に必要な基礎的な知識の習得を主な目的としています。2、3年経験者研修では、道徳教育の充実を図るために基本的な知識や指導上の課題などについて研修し、研究授業をしています。加えて3年経験者研修では、学級経営や児童生徒理解に必要な基本的な知識や技能の習得をするために演習中心の研修を行っています。4年経験者研修では、今日的な課題に対応するために必要な知識の習得を図ることを目的に、今年度は学校・家庭・地域の連携についてと、人権感覚育成を予定しています。12年経験者研修はミドルリーダー研修というものを兼ねて行っております。今後学校教育の中核を担っていくという意識を持ってもらうことを主眼に、学校運営上の諸課題へのかかわりや異校種、理解を深めるような研修を進めています。

<委員からのご意見> それぞれの経験年数に合ったテーマで研修が行われており、研修の成果は各学校で表れているのだろうと期待が持てました。先生方が熱心に取り組んでくださることが教育環境の充実に繋がると思いますので、これからも質の高い研修を続けていただきたいと思います。

施策の柱 子どもと社会をつなぐ教育の推進

1 6 2 「技能職体験事業」

<委員からの質疑> 体験事業の教育効果を考えると、教育部との連携が必要だと思いましたが、連携についての今後の予定やお考えをお聞かせください。

<回答：産業労働課> 教育部との連携ですが、例年、年度当初に校長会で事業周知をしております。今年度は技能職団体連絡協議会が40周年記念冊子を作成しましたので、教育部と連携して各学校に配付しました。教育の視点からについては、教育部と連携しながら今後進めていきたいと思っております。

<委員からのご意見> 子どもたちにとって多様な技能の職業について学ぶことは、今後の職業意識の幅を広げることになるため、とても良い経験だと思います。引き続き、子どもたちが様々な技能に触れる機会をつくっていただきたいと思っております。

<委員からのご意見> 本事業は、地域に根差した職業や児童生徒の関心にかかわる職業、生活にかかわる職業などから多様な職業形態を知り、働くことについて考える重要な機会になると思っております。平成27年度は職業体験の受け入れ依頼がなかったとのことですが、職業体験や訪問事業における教育的効果を学校とともに練るなど、社会とつながる学びの側面がより推進されることを期待しています。

基本方針 家庭教育・地域教育力の支援、充実を図ります

施策の柱 家庭における教育力の向上

215 「学校・家庭・地域連携推進事業」

<委員からの質疑>三者連携が実施しているイベントは知っていますが、実施母体はどこかを知らない市民が多いのが現状ですが、学校の保護者や地域の方にどのように周知しているのか教えてください。

<回答：学校教育企画課>活動の具体的な周知方法ですが、例年作成している三者連携の活動報告書のカラー化を図り、学校等へ配付しました。また、今年度、実施事業のPR紙を作成して、学校やPTA、三者連携の委員に向けて配付する予定です。加えて、市のホームページや「広報ふじさわ」だけでなく、Facebookの「カラフルふじさわ」を使用した情報発信を考えています。

施策の柱 幼児教育の推進

221 「「幼稚園協会等補助金事業」

<委員からの質疑>事業内容は補助金交付ですが、事業目的である教職員の資質向上、幼児教育の充実及び活動支援の達成について教えてください。

<回答：保育課>この事業は、幼稚園協会及び藤沢市幼児教育協議会に対し、教職員の研修、研究費及び私立幼稚園協会等の運営活動に補助を行うものです。研修活動についてですが、幼稚園協会では通常の夏期の研修や関東地区の教員研修、神奈川県私立幼稚園連合会等の研修会を行っていますので、それらで職員の資質向上に寄与していると考えています。

234 「学校・家庭・地域連携推進事業」

<委員からの質疑>進捗状況シートで「地域における子どもたちの課題を会議の中で出し合い」とありますが、どのような課題があがったのか教えてください。

<回答：学校教育企画課>地域協力者会議の定例会で、地域団体の方から子どもたちの公園でのいたずらについて話がありました。それを受けて、それぞれの立場で何ができるかを協議し、PTAでは保護者に向けての注意喚起、学校では児童に向けての注意喚起、地域では防犯活動の際に立ち寄るなどの案が出され、継続して協議していくことになりました。

基本方針 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります

施策の柱 学びを支え質の高い教育環境の整備

313 「学校図書館管理運営事業」

<委員からの質疑>児童生徒にとって教育効果のある学校図書館員と司書教諭の具体的な連携モデルを教えてください。

<回答：教育指導課>現在、仕事の棲み分けのガイドブックを作成している最中です。また、学校図書館の活用については、子どもたちの課題解決力を養っていくことが求められていることから、授業の中で、学校図書館を活用して子ども自身が調べ学習をする機会が多くなっています。事前に司書教諭が図書館専門員に伝えて連携することで、年間学習指導計

画に合わせた資料提供を子どもたちにできるようになるとよいと考えています。

<委員からのご意見> 色々な学校の図書室を拝見する機会がありますが、どの学校も魅力的な特集コーナーなどが設置されており、情報の共有がなされている結果なのかと感じました。これからも、子どもたちが手に取って読みたいと思うような工夫をお願いしたいと思います。

施策の柱 安全・安心で快適な学校施設の整備

334「学校施設環境整備事業」

<委員からの質疑> 年次ごとの取組計画では平成28年度に1校予定が入っていますが、事業計画では実施予定なしとあります。終了したということかまたは先延ばしになったのか教えてください。

<回答：学校施設課> 平成28年度は、小学校1校、中学校1校の整備目標値に基づき予算要求をしておりましたが、グラウンド改修に係る事業費予算の確保ができなかった状況です。

基本方針 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します

施策の柱 多様な学びを支援する図書館活動の推進

424「図書館情報ネットワーク事業」

<委員からの質疑> 報告書の今後の方向に、「県内公立図書館や市内大学図書館との連携強化を図っていく」とありますが、どのような形での連携を強化していくのかお考えをお聞かせください。

<回答：総合市民図書館> 市民の多様な資料要求や相談に、迅速かつ的確に答えられるように県内図書館や市内4大学図書館との連携を強化しています。資料の相互利用やレファレンス事例の共有化を図ることが重要と考え、近隣の図書館とも情報交換を行ったり、4大学図書館との勉強会等を行ったりして情報共有を図っているところです。

428「新しい時代に即した「これからの図書館」推進事業」

<委員からの質疑> 検討委員会で行った先進図書館の視察について、平成27年度はどこへ視察に行ったか、また、平成28年度はどこへ行く予定か教えてください。

<回答：総合市民図書館> 平成27年度は、千葉県君津市中央図書館を視察しました。選んだ理由は、検討委員会の委員に建設コンサルタントの方がいて、その方が設計した図書館ということもあり、また、比較的新しくできた図書館ということで視察に行きました。中高生が集う滞在型のオープンスペースや、飲食ができるコーナー、ギャラリー的な展示室等もあり、非常に参考になりました。今年度は、長野県塩尻市の図書館を視察したいと検討しています。

<委員からのご意見> 先進図書館の視察をすることにより、取り入れるべき箇所や、現状の図書館の課題、また残していきたい形なども見えてくるかと思しますので、これからも様々な図書館の視察等を行い、藤沢市の図書館をどのようにしていくべきか、考えていただきたいと思います。

<委員からのご意見> 活字媒体で情報を拾うことが減り、あらゆるものを電子媒体で情報処

理をすることが増えて、図書館にとってはつらい時代だと言えます。このような中で、活字媒体であることにどのような意味があるのか、それに対してうまくいっているような取組にどういったものがあるのか、あるいは、活字ということにこだわらずに電子化を進めていくのか、図書館と考えずに少し踏み込んだ形も考えられますので、議論を進めていただきたいと思います。

施策の柱 多様な文化をつなげる学習機会づくりの推進

4 3 2 「藤沢公民館・村岡公民館再整備事業」

<委員からの質疑> 藤沢公民館・労働会館との複合施設になることですが、管理運営方法についてお考えをお聞かせください。

<回答：生涯学習総務課> 複合施設に向けて、様々整理しなければいけない課題があります。大きく分けると2つです。1つは施設そのものの維持管理です。旧労働会館は指定管理者制度でした。複合施設の管理ということでは湘南台の文化センターを指定管理者制度で行っていますので、参考にしていきたいと考えています。もう1つは運営の面です。同じ施設に2種類の施設として活用する場合、その条件や料金等が異なってくることについても、今年度から具体的に検討を進めていきたいと考えています。

基本方針 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります

施策の柱 文化芸術活動の支援

5 1 7 「文化ゾーン再整備事業」

<委員からの質疑> 庁内検討がなされていないとのことですが、そちらが進まない原因はどのあたりにあるのでしょうか。

<回答：文化芸術課> この事業は企画政策部が中心に進めています。文化ゾーンの多機能化が基本的な方針となっており、庁内の横断的な検討組織も作っていますが、昨年度は検討実施に至りませんでした。今年度が公共施設の再整備プランの見直しとなっていますので、企画政策部と話し合いながら方向性を出していきたいと考えています。

<委員からの質疑> 図書館は議論が進んでいるようですが、個別に議論が進んでいるのでしょうか。

<回答：文化芸術課> 図書館・市民会館はそれぞれ立場が違いますので、それぞれの立場で検討を進めています。

<委員からのご意見> 同じエリアに属する複数の施設の再整備を行う場合、統一された思想のもとに、整備を進めることが理想的だと思います。

施策の柱 歴史の継承と文化の創造

5 2 5 「映像資料保存公開事業」

<委員からの質疑> 保存フィルム1本のDVD化とありますが、この1本はどのような観点から選ばれたのかを教えてください。またこのあとどのくらいDVD化するのでしょうか。

<回答：郷土歴史課> 映像資料はおもに2種類にあります。1つは本市の歴史的な大きな行事・イベントをニュース映画風に作成した30～40分位のもの、もう一つは地域の祭や、

行事や風俗などを記録した 10 分程度の映像です。DVD化はある程度の尺がある見応えのあるニュース映画風のを先に進めています。そちらは 8 本あるので先に終えて、その後尺の短いものを年に 3 ~ 4 本行って約 10 年で終わらせる予定です。

<委員からのご意見>市民の生活や歴史に関する映像記録資料をDVD化することで、資産の継承を行う重要な事業だと思います。平成 27 年度は、DVD化 1 本を行い、全体としては 10 年計画ということでしたが、上映会だけではなく図書館や学校などでの視聴が可能になることにより、より多くの市民が学ぶことのできる機会が増えることを期待しています。

5210「景観資源推進事業」

<委員からの質疑>執行率が低いのは歴史的建造物の所有者の理解が得るのが難しいからだと思いますが、事業の推進に対して所有者はどのような反応を見せていますか。

<回答：街なみ景観課>この事業は所有者の理解を求めながら進めていかなければなりません。旧東海道藤沢宿周辺の歴史的建築物で、始めたときは 40 棟でしたが、現在は 38 棟になっています。所有者とヒアリングをする中で、現在の建物を長く保存していきたいという方が殆どですが、高齢者の方が多く、巨額の費用をかけて改修していくことがよいかどうかを悩まれている方が多いのが現状です。なるべく多くの方に補助事業を活用してもらい、多くの建物を残していきたいと考えています。

<委員からのご意見>予算執行率がとても低いです。思うようにいかない面があると思うのですが、歴史的資産があるエリアですので勿体ない感じがします。是非、予算執行率が高まるように魅力的な事が進められればと思います。制度の見直し、あるいは強化をしていただくことを期待します。

<委員からのご意見>費用のかかるものなので非常に難しいとは思いますが、今すでにご協力いただいている 38 棟の歴史的建造物の利活用を重視しながら、協力をさせていただきたいところには理解を得られるよう模索して行って欲しいと思います。

基本方針 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します

施策の柱 学校・家庭・地域等の連携、協働の推進

721「地産地消の充実事業」

<委員からの質疑>児童生徒と生産者との交流はどのようなことを行っているのですか。また、中学校給食施設整備事業で地産地消は行っているのですか。

<回答：学校給食課>小学校では、御所見地区は生産者の近くに学校があるので、実際に作っているところを見学したり、収穫の手伝いをして、収穫したものを給食で食べたりしています。海の方では水産物、北部は農産物という形で実施しています。中学校給食では交流は難しいので、給食として提供したもののなかでPRしていきたいと考えています。

<委員からのご意見>小・中学校給食にできるだけ多く取り入れていただいて、藤沢の食の魅力子どもたちや保護者の皆様にPRしていただいて、それが郷土愛にもつながると思うので、地産地消を進めて行ってほしいと思います。

7 2 3 「放課後子ども教育推進事業」

<委員からの質疑>地域の大人（ボランティア）と記載されていますが、どのような方がボランティアとして参加されているのか、また、人数や年齢構成についてお聞かせください。

<回答：青少年課>地域の大人のかかわりや、ボランティアとしてのかかわり方として、まず、運営委員として参加している方がいます。運営委員は、地域の方、青少年育成協力会や学校の校長先生、自治会などの方たちが運営委員になっています。日々の見守る人については、運営委員と重なっている人、地元の主婦、定年退職後の男性など地域の大人の方に参加していただいています。現在 2 小学校学区で実施していますが、運営委員については、13 名と 15 名、見守る人は各 15 名ずつの体制です。

<委員からの質疑>平成 27 年度は亀井野小と小糸小 2 校で実施していて、大変利用者も多いようですが、今後藤沢全体で他の小学校に展開していくことはありますか。

<回答：青少年課>現在、全小学校区に子どもの居場所を整備していこうという考え方で進めています。ただ、放課後子ども教室だけでなく、子どもの家や児童館を含めての子どもの居場所の整備です。放課後子ども教室については、運営に協力していただける方や学校との調整など課題はありますが、できれば拡大していきたいと考えています。

<委員からのご意見>放課後の子どもの居場所については、地域性も考慮しながらどの形態が一番良い形なのか、保護者や地域の意見を取り入れながら進めていただけたらと思います。

<委員からのご意見>小学校の子どもたちの放課後の居場所を保護者として思うと、学校施設は安心のできる居場所ではないかと思います。平成 27 年度は 2 校の実施でしたが、藤沢市全体に展開できるようになると子どもたちの安全・安心につながると思いますので、課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

7 2 5 「男女共同参画推進事業」

<委員からの質疑>男性が優遇されていると感じる市民 7 割を超えているとありますが、どのような点で感じる方が多いのでしょうか。

<回答：人権男女共同参画課>男女共同参画に関する市民意識調査は 5 年に 1 度行っており、平成 25 年度が最新の調査になっています。この調査の中で、各分野における男女の地位の平等感として、1 法律や制度、2 社会通念・慣習・しきたり、3 家庭、4 職場、5 学校教育、6 地域生活、7 社会全体と、7 分野について男女の地位の平等感を尋ねており、「男性のほうが優遇されている」「どちらかというと男性のほうが優遇されている」を合わせた回答が、社会全体で 72.1%になっています。それ以外のものでは、社会通念・慣習・しきたりが 82.4%で最も多くなっています。次いで職場の 76.8%、以下、家庭が 55.6%、法律や制度 47.7%、地域生活 37.2%、学校教育 11.7%となっています。この調査は対象者を無作為抽出しており、5 年ごとに毎回調査対象者が変わります。平成 20 年度に行った調査より、全ての分野において平成 25 年度の調査のほうが「男性のほうが優遇されている」「どちらかというと男性のほうが優遇されている」の合計のパーセンテージが高くなっているということで、今回課題にあげました。

<委員からのご意見> 男女共同参画の推進、労働環境の整備、地域における推進などは、多様な市民が暮らしやすい地域づくりを推進するという観点からみても重要だと思います。また、5年ごとの市民意識調査も継続的に実施することによって、明らかになることや課題の発見につながるのではないかと思います。女性登用比率50%の目標とともに、地域における市民の住みやすさを多様な角度から検討する機会が増えることを期待しています。

<委員からのご意見> 先日お聞きした市民調査の結果には非常に驚きました。藤沢市でそこまで差を感じている方が多いとは思いませんでした。意識の改革には長い年月がかかるかと思いますが、今の子どもたちに対して、人権についての教育に力を入れていってほしいと思います。教えるというよりも、グループトークやワークショップなどの話し合う機会が必要だと感じます。

基本方針 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります

施策の柱 命を守る教育環境の整備

825と832「学校防犯対策強化事業（こども110番・安全マップ）」

<委員からの質疑> 現在、こども110番を掲示しているお宅、お店等の件数が5,043件で、実際に子どもが一時避難を求めて来たときに入れる件数は何件あるのでしょうか、また、機能していないお宅、お店等の把握はしていますでしょうか。大変いい事業だとは思いますが、実際に機能していないのもったいないので。子ども110番を見直している地域がありますが、地域でするのはなかなか大変だという話も聞いています。

<回答:教育指導課> 子ども110番については、毎年ご辞退されたり、新たに登録したりで、およそ5千件で推移しているのが現状です。中には留守がちや、一時留守にしているお宅もやってもいいよというお宅については取り下げることなくお願いをしていることから、把握しきれていないのが現状です。警察が中心で実施している子ども110番の家も合わせるとかなりの数に上ると思います。教育指導課としては、犯罪抑止効果の面も含めて考えていまして、子ども110番があることによって、その町はみんなで見守っているという犯罪抑止力の効果を考えて、暫くはこのまま継続したいと考えています。

<委員からのご意見> 「こども110番」は子どもたちにとって地域の安全・安心ステーションだと思っています。かすれて見えにくくなった掲示は、新しいものに更新をしていただき、誰が見てもすぐわかると、地域での犯罪抑止につながると思います。また、登録件数が5千件以上あるうち、実際機能しているのはどれだけあるかが気になっています。いざというときに生きるものにしていただければと思います。

その他

<委員からの質疑> 重複している事業がありますが、わかりにくい部分もあるので、一本化できないのでしょうか。

<回答:学校教育企画課> この教育振興基本計画につきましては、8つの基本方針の下に20

以上の柱を立てて構成しているということと、1つの事業が色々な側面を持っているということを見ると、三者連携などは4か所に出てきますが、1つのところに限ってしまうとその事業の良さが表現しきれないことがあり、何か所にも記載という形を取らせていただいています。

<委員からの質疑> 各施設の防犯対策ですが、不審者が侵入した場合を想定して訓練・マニュアルなど作っているのであれば教えてください。

<回答：生涯学習総務課> 公共施設の防犯対策訓練等についての質問にお答えします。防犯の訓練につきましても、現在実施していません。藤沢市として、不当要求行為の対策として委員会を設置して、庁内には警察のOBもいるので、対応について講話をしていただいたり、施設管理者、所属長を対象に警察の講習に参加して知識を高めたりしています。防犯活動を通して、警察との密接な関係も持っているため、地域の防犯活動を施設の防犯活動にも生かしています。

<回答：教育指導課> 学校における防犯対策についてですが、子どもたちがいるときにするというのは難しいこともあるので、夏休み期間中に毎年とはいきませんが、不審者の想定訓練をしています。

<委員からの質疑> 特に小学校では、授業が始まると職員室には殆ど先生がいなくなってしまうことが多いです。ご年配の校長先生・教頭先生だけになる中で対応が難しいのではないかと感じています。また、さすまたは教師全員が使えるように指導をしているのでしょうか。

<回答：教育指導課> さすまたについては全員が使えるようになってはいないというのが現状ですが、さすまただけではなく、机を寄せたり、椅子をさすまた代わりに使ったりなど、訓練のときにしています。また、授業が始まった後の教室については、現在藤沢市内の小中学校には各教室にプザーが置いてあり、不審者が入ってきたときに、職員室にも警備会社にも通報がいくようになっています。

<回答：教育長> 小学校のご心配をいただきありがとうございます。小学校でも同じように感じている教員が増えてきました。職員室に1人しかいないときに不審者の侵入があった場合、どうやってほかの教員に知らせるのかなどを工夫し、いろいろなことを想定して、警察とも協力して危機感を持って学校の特徴に合わせて訓練を実施しているところです。

<委員からの質疑> 学校適正配置研究事業ですが、過大規模の解消にむけての取組に関して今年度の進捗状況をお聞きしたいと思います。

<回答：学務保健課> 平成27年度につきましては、過大規模校の辻堂小学校について具体的に町内会・自治会単位で通学校を変更した場合どのようなことがあるか、また、過大規模の解消になるかということも含めましてシミュレーションをしました。その中で、近隣地区の学区につきましてもかなり飽和状態のところがあり、近隣の学校に移動したとしても過大規模の解消にはならなかったり、逆に移動した学校には教室が不足していて受け入れられなかったりという状況がありました。結論的には学区変更によっての適正規模への移行は難しいという判断に至りました。学校施設の再整備計画もございますので、整備を行う時点で、必要な教室数の確保をして、その時点での教育環境の整備で考えていくという方向性での話

し合いをしたところでございます。

<回答：教育部長>大規模校の解消は、地域的・児童生徒数の中で難しい状況があります。委員が心配していますように、学校によって格差があってはいけないという部分につきましては、普通学級の多い学校においては特別教室など学習機会が狭められないようにということはさまざまな形で努力しているところです。また、小さな規模の学校において、子どもたちが少ないということで違う状況が生まれており、各学校で工夫をしているところです。

<委員からのご意見>現状の学校適正配置研究事業という事業では、過大規模校の解消は難しいのかと思いますので、新たな事業展開を視野にいれて、過大規模校の子どもたちがより良い教育環境で学べるものに転換していただけたらと思います。

<委員からの質疑>環境事業の取組で、小学校・幼・保の子どもに、ゴミに関する啓発事業で「ごみなぜ」テキスト化、配布とありますが、今年度中のいつごろになりますか。小さいときから分別の知識をきちんと取得していくことは重要なことだと思っています。

<回答：環境事業センター>「ゴミのなぜ」につきましては、市民の方から分別が難しいということで毎日のように問い合わせがありました。昨年広報ふじさわに「ゴミのなぜ」を出したところ非常に市民の方から好評を得たところです。環境事業センターからパッカー車を実際に小学校35校に持って行き、ゴミの分別の勉強会を4年生の社会科で実施しています。5～6月に体験期間を設けていて、3,800人の子どもたちに配っています。また、ただ配っただけだとお家に持って帰ってくださいといっても紙類は捨てられてしまう確率が高いので、7月の10日頃にこの「ゴミのなぜ」をYouTubeでホームページやゴミのアプリから見られるように制作して流す予定です。